

## 令和3年度 玉之浦中学校 部活動に係る活動方針

### スポーツ医・科学的見地から

・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

### スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 長崎県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。

・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。

・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

### 五島市教育委員会

五島市立学校の部活動方針

※文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、運動部活動に準じた取扱いをする。

### 文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 部活動に係る学校の実情等

#### 【生徒や保護者、地域の実情】

小規模校であり、男子がソフトテニス部、女子はバドミントン部に所属する。運動することが苦手な生徒もいるが、健康保持増進のための活動でもある。スクールバスを利用するため、平日、土日祝日も練習時間が超過することはない。保護者は、部活動に協力的であり、大会には多くの保護者が応援に来る。玉之浦は、伝統的にソフトテニスとバドミントンが強い地域であるため、地域の人たちも、玉之浦中学校の両部活動を応援している。

#### 【施設等の使用状況】

・体育館にバドミントンコートが3面。

#### 【強化指定等】

長崎県選抜候補に選出されたときは、保護者の負担で練習会・大会に参加。

### 本校の活動方針

#### 【部活動のねらい】

- ・生徒のバランスのとれた生活と成長の確保
- ・健康の保持増進

#### 【休養日及び活動時間】

休養日：原則毎週水曜日、日曜日（大会、遠征などの場合は翌日を休養日とする）

活動時間：平日2時間程度、土日、祝日は3時間程度。

#### 【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

年間予定を年度当初に作成。上限大会を中体連主催の大会を含み、9回程度とする。保護者へは、年間予定を配付し、情報の共有を図る。

#### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

部活動振興会や大会などで、保護者との連携を密にして情報の共有を図っていく。

#### 【熱中症等の事故防止について】

熱中症計を体育館、運動場に1個ずつ設置。熱中症計から、練習の内容を工夫。AEDの完備。冷蔵庫にスポーツドリンクや保冷剤を準備。

